

巻頭言

早稲田大学大学院法務研究科教授

古 谷 修 一

Law&Practice 第 17 号が発刊の運びとなりました。物心両面で発刊をご支援いただいた多くの実務家・研究者の皆様、また原稿執筆や編集作業を支えてくださった法務研究科の教職員の皆様に、心より感謝を申し上げます。

本年は世界人権宣言が採択されて、75 周年の節目にあたります。しかし残念ながら、本号の編集作業が行われた期間にも、国内外で人権にかかわる多くの事件がありました。2022 年 2 月に始まったロシアによるウクライナへの攻撃は続き、多くの一般市民がミサイルや砲弾の標的となり尊い命を失い、また 800 万人を超える人々が住む場所を追われ、海外に避難民として流出しています。さらに、本年 10 月にはイスラエルとパレスチナ・ハマスの戦闘が再燃し、双方において多くの一般市民の命が危険にさらされています。目を国内に転じれば、高額な献金を求める宗教団体の活動のあり方が大きな問題となり、また大手芸能事務所における性加害が世間を騒がせ、国連も巻き込んだ問題となりました。

世界のどこであれ、どのような分野であれ、人が自らの信じる人生を自由に生きる機会を確保する。それが人権を保障することの意義だとすれば、その保障を重要な仕事として担っている法曹の役割はますます大きくなっていると言えます。こうした社会の問題意識を受け、本号には直接あるいは間接に人権をテーマとした論文・取材記事が多く掲載される運びとなりました。

ロースクールを取り巻く社会環境も年々変化し、今年からは在学中の司法試験受験が始まりました。このような状況において、本号の編集に携わった学生たちの苦労も大きかったと想像します。しかし、実務と理論を架橋し、その中から新しい法曹の在り方・役割を考えることは、「どのような法曹となるのか」という問いかけを、常に自らに対して行う作業に他なりません。そうした問いかけこそが、Law&Practice 発刊の目的であり、ひいては早稲田ロースクールが

標榜する「挑戦する法曹」を生み出す原動力ともなっていると確信しています。そして、学生たちがまさに挑むべきテーマの一つが、人権の更なる保障を指向する弛まぬ努力であることは多言を要しません。

学生たちが編集にその努力と情熱を傾けた本号が、日本における法理論と実務の発展、とりわけ人権保障の課題に大きなインパクトを与える存在になればと祈念しております。今後とも、本誌に対するご支援・ご鞭撻を、どうぞよろしくお願い申し上げます。